

支払った保険料の金額が書いてある紙(確認書)はインターネットで申込みができます

1年間(1月から12月までに)に支払った国民健康保険料と後期高齢者医療保険料(75歳以上が 入る保険)は確定申告すると社会保険料控除になります。

確定申告のとき 1年間で支払った金額を知りたい人は申請してください。確認書を郵便で送ります。

申込みはインターネットで できます。 <https://logoform.jp/form/79j2/409875>

問い合わせ 区役所保険年金課

葵区 Tel.221-1070

駿河区 Tel.287-8621

清水区 Tel.354-2141



国際交流課がやさしい日本語にしました